



撮影：岡本早智雄 議員

令和元年6月定例会議

令和元年6月定例会議は、6月3日から17日の15日間を会期に開催され、7件の議案（他報告案件7件）および4件の請願、陳情について審議を行いました。

また、4月24、25日に市内5会場で議会報告会を開催しました。（P11～12に掲載）

主な掲載内容

- ・ 本会議で審議された議案等 P 2
- ・ 常任委員会委員長報告要旨 P 3～P 4
- ・ 一般質問 P 5～P 9
- ・ 国際交流推進事業参加報告 P 10
- ・ 第14回議会報告会について P 11～P 12

令和元年6月定例会議 議案等の審議結果

■賛否の分かれた議案

賛成…○、反対…×、欠席…欠、除斥…斥、退席…退、棄権…棄

提出者	番号	件名	議決結果	議席番号																			
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	21
市長	議第66号	令和元年度安来市一般会計補正予算（第1号）	原案可決	岡本早智雄	原瀬清正	飯橋由久	岩崎勉	三島静夫	向田聡	澤田秀夫	佐々木厚子	作野幸憲	樋野智之	原田貴与子	石倉刻夷	中村健二	足立喜信	永田巳好	葉田茂美	金山満輝	佐伯直行	遠藤孝	田中武夫

※議員定数21人 議長は採決に加わらない

■全会一致で可決、承認等した議案

提出者	番号	件名
市長	議第64号	安来市観光交流プラザ条例の一部を改正する条例制定について
	議第65号	安来市火災予防条例の一部を改正する条例制定について
	議第67号	財産の取得について
	議第68号	工事請負契約の締結について
	議第69号	財産の取得について
議員	議第70号	新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について

■報告事項

番号	件名
報第1号	議会の委任による専決処分の報告について
報第2号	議会の委任による専決処分の報告について
報第3号	議会の委任による専決処分の報告について
報第4号	平成30年度安来市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報第5号	平成30年度安来市電気事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報第6号	平成30年度安来市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報第7号	議会の委任による専決処分の報告について

■請願・陳情審議結果

	件名	所管委員会	委員会結果	本会議結果
請願第1号	主要農作物種子法の復活等をもとめる請願	地域振興	趣旨採択	趣旨採択
陳情第2号	赤屋老人福祉センターの改修について（※前回定例会議継続審査案件）	文教福祉	趣旨採択	趣旨採択
陳情第5号	比田地区における防災拠点施設の整備について	総務企画	趣旨採択	趣旨採択
陳情第6号	後期高齢者の医療費窓口負担の「原則1割」の継続を求める陳情	文教福祉	不採択	不採択

◎意見書の提出について

議第70号「新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について」を可決したことを受け、令和3年3月末をもって失効する現行の「過疎地域自立促進特別措置法」に替わる新たな過疎対策法の制定を要望する意見書を国に提出しました。



（敬称略）

- 中国市議会議長会表彰
 議員16年以上 葉田茂美
 議員12年以上 足立喜信
 中村健二
- 全国市議会議長会表彰
 議員25年以上 遠藤孝
 議員10年以上 足立喜信
 正副議長4年以上 田中武夫

多年にわたる議員活動により左記の方が表彰されました。

お慶び

常任委員会委員長報告要旨

総務企画委員会

委員長 樋野智之

審査結果について、議第64号、議第65号、議第67号の3件は、全会一致で執行部提出原案のとおり可決すべきものと決した。陳情第5号については、賛成多数により趣旨採択と決した。

審査の経過について、「議第64号 安来市観光交流プラザ条例の一部を改正する条例制定について」、「議第65号 安来市火災予防条例の一部を改正する条例制定について」、「議第67号 財産の取得について」のいずれの議案も、条例の一部改正についての詳細や、購入予定である消防特殊車両の様及び性能の確認等が若干あったが、直接賛否に影響する内容ではなかった。

「陳情第5号 比田地区における防災拠点施設の整備について」は、旧トスカ工場は公共施設等総



今年度事業化された清水参道入口を視察
(総務企画委員会)

合管理計画の中ではA区分の位置付けで、今後の方針としては除却の方向となっており、除却までは賛同できるが、その後の整備については、個別計画の動向を含めて推移を見守るしかないのでは、などの意見が多く、採決の結果、賛成多数で趣旨採択と決した。

文教福祉委員会

委員長 佐々木厚子

本委員会に付託された陳情案件2件について、陳情第2号は全会一致で主旨採択、陳情第6号は賛成少数により不採択と決した。

継続審査となっていた「陳情第2号 赤屋老人福祉センターの改修について」、委員からは、「近年の利用人数や回数などの実績から考えると、老人福祉センターでの活動スペースは確保されており、時間帯についても児童クラブとの共用は可能ではないか。高齢者の活動により地域の活性化を図りたいとの趣旨は理解するが、現地を確認した限りでは双方の話し合いにより施設の一層有効な活用が可能と思われる」などの意見が出た。採決の結果、全会一致で趣旨採択と決した。

「陳情第6号 後期高齢者の医療費窓口負担の「原則1割」の継続を求める陳情」については、委員より、「後期高齢者医療の保険料の軽減措置も縮小される状況の中で、これ以上の高齢者の自己負



可燃ごみ処理を委託している三光株式会社を視察
(文教福祉委員会)

担が増えることには懸念がある」との意見が出されたが、「自己負担は少ないほうが有難いが、今後の人口減に伴う財源の減少ということを考えると、医療制度そのものの破綻を招く恐れがある。制度を維持していくためには、応分の負担をすることも必要である」などの意見も複数あり、採決の結果、賛成少数により不採択と決した。

地域振興委員会

委員長 中村 健二

議第68号は、全会一致で執行部提出原案のとおり可決すべきものと決した。

また、請願第1号は全会一致で「趣旨採択」と決した。

「請願第1号 主要農作物種子法の復活等をもとめる請願」について、「政府に廃止された主要農作物種子法の復活等を求める」と「県に種子条例の制定を求めること」の2点の請願事項があった。

「県に種子条例の制定を求めること」については、島根県は、種子法廃止後も県内の農業者に優良な種子が安定的に供給されるよう既に要綱要領を制定されていることから、事業実施の体制は確保されており、それを今後も担保するためには、条例化を進めるより国の予算措置が継続されていくことが重要であるとの意見があった。

「政府に廃止された主要農作物種子法の復活等を求める」ことについては、先ほどの県の事業継続

を担保するために国の予算措置が必要であるという観点から、法の廃止により予算措置の根拠を失ったことが問題であり、何かしらの代替措置が必要であるとの意見があった。

種子法に定められていた県の役割を今後も継続して担ってもらう必要がある、そのために根拠を持った国の支援、特に財政面での支援が必要であるという委員会の意見は、請願の趣旨と方向性を違えるものではないことから、全会一致で趣旨採択と決した。



アスパラガスの栽培を進める農事組合法人安田ファームを視察
(地域振興委員会)

予算委員会

委員長 作野 幸憲

「議第66号 令和元年度安来市一般会計補正予算(第1号)」について、歳入及び債務負担行為補正の補足説明を受けた後に審査し、歳出も基本的には款別順に進めたが、3款民生費のところ「幼児教育無償化事業」について、関連で10款教育費も併せて補足説明を受け審査を行った。

審議内容の主なものは、可燃ごみ焼却処理業務委託の債務負担行為補正で、「今後の運営方針については引き続き調査研究等を行う。」との説明に対して、「いつまでに具体的な方向性を示すのか。」との質問があり、執行部からは「現在の業務委託と比較し、より効率良く低コストで処理できる手段があれば方針の見直しを検討したが、そうでなければ現状を継続したいと考えるので、時期についての明確な答弁はできない。」との答弁だった。

歳出では、3款民生費のプレミアム付商品券事業で、「今回と4

年前の前回事業の違いや、事業費7,200万円の内容を伺う。」との質問に対して、執行部からは「前回事業は子育て世帯全般が対象であり、今回の事業の特徴は、10月に予定されている消費税増税で最も影響を受けやすい低所得者及び0〜2歳児の子育て世帯が対象となる。また、事業費の内容は主に実行委員会への委託料であり、商品券やポスター、チラシ等の印刷製本費が中心である。」との答弁だった。

総括質疑及び賛否の意思確認を受ける中で、数名の委員から、「今回の補正予算の中で、プレミアム付商品券事業については、過去にもほとんど経済効果が無かった事業であり、消費税の増税対策としては反対である。」との意見もあった。挙手による採決の結果、挙手多数で可決すべきものと決した。

一般質問



至誠の会
石倉 刻夷

小さな
拠点づくりについて

質問 島根県は、中山間地域活性化計画の中で、小さな拠点づくりを重点施策として進めているが、これに対し、地域社会総合研究所の藤山所長は山陰中央新報に「間違いだらけの小さな拠点」と題して自論を述べられているが、安来市として小さな拠点づくりをどのように理解され、今後どう取り組まれるのか伺う。

答弁 県は、公民館エリアを基本として、住民同士の話し合いを通じて「生活機能の確保」「生活交通の再構築」「地域産業の振興」を3つの柱とした仕組みづくりを小さな拠点づくりと呼んでいる。ただし、エリアを越える広域的取り組みも必要としている。市では、同様の考えに基づいて、集落営農、自治会輸送、高齢者見守り、防災活動など、地域ぐるみで多岐にわたる分野で取り組んでいる。現在は、地域ビジョン作

成に取り組み、交流センターを中心に、交通空白地帯対策、集落営農組織の設立、特産品づくりなど熱心に行っていたらいい。今後も、人口減少が進む中、実態に応じた地区間の連携と協働、そして3つの柱にかかる各事業を横断的に調整しながら推進していくことが重要になると考えている。

質問 水源の里シンポジウムについて、山佐ダムは2年後に完成40周年を迎えるが、水源の里連絡協議会に加盟する島根県(安来市)として、シンポジウムの開催を検討されないか伺う。

答弁 現在のところ開催する計画はないが、これまでに開催された自治体や、事務局の綾部市に話を伺うなど、事業費、必要な人員や施設、事業効果などを勉強したいと考える。

その他の質問項目

農業委員会の権限移譲、市道等の草刈支援、歴史資料館の充実、花嫁花婿対策について



政進クラブ
飯橋 由久

安来市立病院の経営について

質問 水澤新事業管理者に市立病院の経営改善に関する取り組み等を伺う。

答弁 今年度、当院では「選ばれる病院をつくる(患者様に来ていただける病院にする)」という目標をたてた。具体的な行動目標として、「①信頼を得る、心の通った医療を提供する」「②安心を生む、持続可能な病院経営にする」の2点を設定し、全ての職場、職員一人ひとりがこの目標達成に向かって取り組んでいる。

また常にコスト意識を持ち、何か出来ることはないかと考え行動できる職員を目指し、収益向上あるいは費用削減について「3%をはじき出す」という目標を掲げ、持続可能な病院経営に向けて各部署での取り組みを進めていく。

質問 市立病院経営整備検討事業の進捗状況は。

答弁 検討委員会メンバー及び、委託先については検討中である。検討委員会の設置や委託先を決定するまでに、開設者として基本的な考え方と業務委託内容や委託先の選定等について庁内・病院との協議を進めている。

市民広場及び防災研修棟の
利活用について

質問 各施設の利用案内を伺う。

答弁 市民広場は、平常時は自由に利用ができる。広場の利用に特別な手続きは必要ないが、有事の際の避難場所であること、市民が自由に利用いただく施設であること、庁舎施設であることから、個人や団体の予約は受け付けていない。飲食は可能であるが、バーベキューなど火気の使用は出来ない。イベント等は、市が関連する非営利の催事に限られる。

防災研修棟は、平常時に非営利目的である各種研修や会議等に利用できる。利用時間は、土日・祝日の閉庁日も含め、午前9時から午後9時までで、利用料は無料で弁当やお茶など、飲食も可能である。自治会等の利用は、地域振興課など利用される団体を所管する部署に電話等で予約が必要となる。



創世 三島 静夫

安来市の美術振興について

質問 執行部は安来市立加納美術館で今後多様な展示をしたいという意向があるが、どのような展示をしたのか伺う。

答弁 作品保護のための温湿度調整・セキユリティーの強化を図る施設改修をすることにより、従来借用できなかった作品が受け入れ可能な環境となるので、今までにない幅広い作品の展示をしていきたいと考えている。

人口減少対策について

質問 芸術家を志す方への支援に対する見解を伺う。

答弁 市では、芸術家を目指す方々への個別の支援は行っていないが、産業サポートネットやすぎの起業、創業などへの各種支援事業をこ活用頂くこともできるし、半X等の就労などを支援する「定住サポートセンター」などとも連携しながら対応していきたいと考える。

質問 介護ロボット開発産業の支援に対する見解を伺う。

答弁 市としては特殊鋼産業に重点を置き、また、今後飛躍的な伸びが期待されるIT系の企業、ソフト産業の誘致に取り組みたいと考えている。

質問 飯梨川河口に県外から「カイトボード」を楽しみに来ておられる方々を安来市の活性化につなげる考えはないか伺う。

答弁 島根県と鳥取県の関係機関で構成する中海会議のなかで、「中海の利活用」として、中海イベントの継続やマリンスポーツ・レクリエーションの拠点づくりを位置付けており、中海圏域の振興策を進めることにより、安来市の活性化にも繋がるものと考えている。

観光振興について

質問 月山富田城史跡の道の駅駐車場内の案内看板に、縮尺が不正確で観光客に誤解を与えるものがあるが見解を伺う。

答弁 月山県立自然公園案内図看板のことではないかと思う。この案内看板は史跡富田城跡整備事業において整備期間中に公園全体が分かるような看板に改修する予定である。



市民クラブ 澤田 秀夫

健康増進法改正に伴う施設の喫煙について

質問 法改正後の各庁舎での喫煙は。

答弁 安来庁舎は、1階の喫煙場所は閉鎖する。4階は議会専用フロアで第1種施設の適用外で引き続き現行の運用を継続する。

広瀬庁舎は、屋上に喫煙場所を設置しており、引き続き屋外喫煙場所として運用する。

伯太庁舎は、車庫棟の横手に喫煙場所を設置しているが、法令に適合した対策を講じた上で、引き続き屋外喫煙場所として運用する。

質問 法改正後の各交流センターでの喫煙は。

答弁 地区交流センターやアルテピアなどの第2種施設は、令和2年4月1日が法の施行日となっており、現在各所管部署で対応について検討を進めている。

市税のコンビニ納付ができれば

質問 個人市民税の均等割の内容

は。

答弁 均等割は、応益制の考えのもと、基本的には住民全員が負担すべきものとされており、税額は、本来市民税が3,000円、県民税が1,000円、合計4,000円であるが、平成26年度から令和5年度までの10年間については、東日本震災に伴う防災強化の財源として市民税、県民税、それぞれ500円、また県民税には水と緑の森づくり税500円が含まれており合計で5,500円となっている。

質問 個人市民税、固定資産税、軽自動車税の口座振替をしている方の割合は。

答弁 個人市民税の普通徴収は39%、固定資産税は62%、軽自動車税は44%、残りは納付書による納付である。

質問 コンビニ納付をしている県内の自治体と、コンビニ納付の考え方は。

答弁 県内では、松江市、出雲市、大田市、江津市、浜田市、奥出雲町、美郷町が行っている。コンビニ納付については、費用のこともあるが、納付期限を過ぎると納付ができなくなることや督促手数料の徴収もできない等の理由もあり、導入に至っていないが、他市町村の状況も踏まえ今後検討していきたい。



政進クラブ
岩崎 勉

農業振興と県境地域のインフラ整備について

質問 水田における高収益作物振興の現状と課題、さらには園芸作物の新規導入・規模拡大に必要な生産資材、農業機械、パイプハウスなどの導入に対する支援について伺う。

答弁 県で準備されている補助事業を積極的に活用し、初期投資の軽減が図れるよう指導する。また、本年度より県ではパイロットプロジェクトと題して、水田を活用した園芸の産地化を目的とする「次代を切り開く水田園芸の拠点づくり事業」がスタートしており、安来市としても高収益作物の産地化を図るため「たまねぎ、キャベツ、アスパラガスによる拠点（産地）づくり」にエントリーをしたところである。集落営農法人等の連携により、たまねぎ、キャベツ、アスパラガスの作物で産地化を進め、5年後に販売額の3,000万円増を目指す。

質問 主要地方道県道安来伯太日南線（六呂坂）改良工事の、現在の進捗状況と、今後の見通しについて伺う。

答弁 現在、六呂坂までの2車線改良と、六呂坂から県境までの狭く通行に支障を来している部分を、部分的に改良する工事が令和2年度完了を目途に進められている。本市としては、県境までの間の完全2車線化が最終段階と考えており、引き続き県に対し要望を行っていく考えである。

質問 米子市と安来市との汚水処理事務の委託に関する規約の対象区域の見直しについて伺う。例えば、中海町に農林水産業を営む企業や団体が進出した場合、米子市との汚水処理事務の委託に関する規約にある、対象区域の見直しは可能か否か伺う。

答弁 個別の案件は区域外流入での検討が可能と思われるが、面的な区域の拡張については、都市計画法による区域の見直しや米子市側の既存施設の処理能力が問題になり、施設の拡張も必要になることから、現在の状況から判断すると、下水道区域の見直しは困難と考えている。



公明党
佐々木厚子

安心して暮らせる安来市をめざして

質問 3月議会で安来市立病院の経営形態について、市長は、今後も公営企業法全部適用のメリットを最大限に生かし、確実に実行できるよう努めると言われた。この最大限のメリットとは何だとお考えか。

答弁 地方公共団体の長が任命した病院事業管理者に対し、経営や組織運営等に関する権限を与えることにより経営者としての責任が明確になるほか、医療政策や診療報酬改定などに迅速に対応できて経営の効率化を推し進めることができる。特に、職員の給与は全部適用になると経営状況を考慮した後に労使交渉を経て決定できる。これが一番大きな特徴、メリットであると思う。

質問 メリットを生かして経営健全化に向け検討会を立ち上げるとのことだが、メンバーやその人選、検

討会の内容など具体的にはどのように進めるのか。

答弁 検討会のメンバーについては現在、市と病院において検討している。12月を目途に方向性を打ち出せるように進める。

質問 期日前投票を行うには宣誓書の記入が必要である。他市では入場券の裏などに宣誓書を印刷しているところが増えてきている。投票率向上のためにも安来市でも実施していただきたいと思うがどうか。

答弁 県内でも3市が入場券の裏に宣誓書を印刷しているので、それを参考に検討していく。

質問 休日で、AEDが設置されているところに鍵がかかっている場合、人命救助が優先され、ガラス戸を割ってでも取りに行くことが大事であると伺ったことがあるが、このような場合の対処の仕方を伺う。

答弁 生死に関わるような案件が起きた場合には、緊急措置として持ち出して使用することは止むを得ないと考えている。また、イベントなどを企画される場合は、あらかじめ体育館の鍵を借用しておくことも対応策の一つと考える。



市民クラブ
岡本早智雄

今後の安来市の公共交通のあり方について

質問 安来市地域公共交通連携計画（H26～30年度）について、この計画を実施した経過とその成果について伺う。

答弁 計画は、交通をまちづくりの重要な要素として捉え、持続可能な町を実現することを目的として、平成26年3月に策定をした。成果としては、宇波、比田地区での自治会輸送に取り組み、5年間で6カ所のバス停を建設して利便性の向上を図った。また、バス路線を分割したことでその路線では利用者実績が計画前の52%増となった。

質問 計画は平成30年度で終了しており替わる計画は策定されていない。高齢ドライバーが運転免許返納をし易くするためにも、公共交通充実に向けて今後の計画を策定すべきであると考えるが見解を伺う。

答弁 新たな計画策定ではなく、

現行計画を踏襲して取り組みを継続し、地域住民の移動手段の確保を図る。新たな計画策定は、本市の公共交通環境に大きな変化が見込まれるときに改めて検討する。

質問 利用が少ないバス路線は縮小も考えられる。また、運転免許を返納した高齢者は、路線バス利用に抵抗があり、特に地方ではその傾向が顕著であるという調査報告もある。まだ運転できるうちから公共交通になれ親しむことが、スムーズな運転免許返納につながるのではないか。そこで老若男女問わず、公共交通を身近に利用してもらえる取り組みを実施すべきと考えるが見解を伺う。

答弁 高齢者が主原因となる交通事故防止の取り組みとして、運転免許証の自主返納が取り上げられ、返納者数は増加している。一方で、返納後の移動手段の確保に対策が求められ、平成28年度より返納者にイエローバスの利用料減免措置を行っている。身近に利用してもらえる取り組みとしては、バスの乗り方教室や交通安全教室でのバス利用等を行っているが、今後の対応については、他市の取り組みを含め調査検討したい。



市民クラブ
原瀬 清正

熱中症対策について

質問 市内小・中学校でのハード対策の現状について伺う。また、ミストシャワー導入や暑さ指数計の増設、クールタオル持参の推奨などの検討があれば伺う。

答弁 現在、小・中学校の普通教室にエアコンの設置とデジタル温湿度計、扇風機も設置をして細やかに管理している。

また、今年度は特別教室にもエアコン設置を計画している。その他にも、実際に保健室には経口補水液を常備し、クールタオル等の使用を部活動によっては許可をしている。ミストシャワーは現時点で学校に常備する計画はない。

質問 授業中や通学に、徒歩や自転車車で30分以上かけて登下校してくる生徒・児童に対する予防対策の指導について伺う。また、徒歩で登下校している小学生のうち、片道3km

以上については、夏季に限定してイローバス等を利用した登下校などの考えはないか伺う。

答弁 屋内・屋外など様々な授業の状況が考えられるが、暑さ指数計に基づきその日の状況を指導者が把握をし、児童・生徒の様子も観察しながら状況に応じて休憩や水分補給等も行っている。登校時に毎朝健康観察を実施しており、登下校時にも各自で水分補給ができるように水筒の持参を勧めている。

バス通学については、安来市は原則、片道通学距離が小学生で4km以上、中学生で6km以上と定めており、今のところ夏季限定のバス通学は考えていない。

質問 イベント開催時のスタッフ及び参加者に対する熱中症予防対策の周知方法について伺う。

答弁 ボランティアスタッフ等への案内文書に帽子やタオル、水筒の持参を呼びかけ、熱中症予防のお願いをしている。イベント参加者へは必要に応じて小まめな水分補給と風通しの良い日陰への待機をするように放送などで注意喚起を行っている。特に自治会親善野球大会においては、事前に配布する実施要綱に熱中症予防について掲載をする。



日本共産党
向田 聡

子育て世代を励ます 幼児教育・保育の無償化を

質問 今回政府が打ち出した、幼児教育・保育の無償化の対象範囲と制度の変更点を伺う。

答弁 無償化の対象は、保育所、幼稚園、認定こども園を利用する3～5才までの全ての子どもと、0～2才までの住民税非課税世帯の子どもである。その他、保育の必要性があると認定された子どもの幼稚園の預かり保育料、認可外保育施設の保育料も無償化の対象である。変更点は、3～5才児の給食副食費が無償化の対象から外れ、各保育施設において、実費を徴収することとなった点である。

質問 副食費の実費徴収で、負担軽減の願いに反して負担が増える家庭も出るのではないかと不安の声も聞かれますが、負担増になることはないか。

答弁 副食費が無償化の対象から

外れるために新たな利用者負担が発生することとなるが、安来市としては、新たな負担増が起きないように、第3子以降の4才、5才児の軽減事業を継続し、副食費を助成する考えである。

質問 今回の無償化が完全無償化でなく、制度的にも入り組んでいるので、不安や誤解がないよう、説明会などで保護者への説明を丁寧に行う必要があると考えますがいかがか。

答弁 保護者に対しては説明文書を直接配布するほか、市報や市のホームページにより周知を徹底していきたい。説明会の実施については、必要に応じて検討すべきと考えている。

質問 生活保護世帯へのエアコン設置について

質問 エアコン設置率は現在いくらか伺う。

答弁 安来市は、68%。県平均では、78%である。

質問 昨今の異常気象の中で、エアコンは最低生活維持の家具什器と

考えるが、設置率を上げるなど対策をとる考えはないか。

答弁 生活必需品であると考えている。設置要件について制度的に十分認められていない状況でもあるので、今後、国や県に対して保護基準の見直し等を働きかけていきたい。



日本共産党
原田貴与子

市民の暮らしの声を聞き、 安心できる施策を

質問 生活保護基準の引き下げによる就学援助への影響はどうか。子育て支援で子どもの医療費無料化を高校生まで拡充すべきだ。

答弁 就学援助は、安来市就学援助規則第2条に基づいて、家庭の事情等を考慮して認定している。生活保護基準の引き下げの影響を、認定にも単価にも及ぼさない。子ども医療費助成は、国に全国一律の制度の新設を求めている。

質問 防犯灯の電気代を松江市は全額、米子市は年額の二分の一を補助している。安来市も負担すべきである。

答弁 設置費の一部を補助しているが電気代は難しい。

質問 社会教育の場である公民館で、憲法週間のポスター掲示に市が誤った判断をした。誤りを正すべきだ。

答弁 職員の勘違いで、一部の交

流センターで掲示をお断りしたことを、市民団体に謝罪した。

質問 安来市の高齢化率は35.6%である。2025年には、75歳以上が8,214人になる。高齢になっても安心できる介護予防・日常生活支援体制の現状について伺う。

答弁 現在一部の地域で生活支援協議体を設置し、地域ニーズ、社会資源を把握し、多様なサービスが利用できる地域づくりに取り組んでいる。買物、移動支援は、住民主体のボランティア団体等が行っている。

質問 経済的負担なく、通いの場に参加できる対策は。

答弁 経済的負担の少ないミニサロン、ミニデイサービス事業を支援している。

質問 イエローバスについて、自宅から幹線までの移動、待ち時間の長さの解消、高齢者の交通手段の確保などを総合的に解決する方策を。

答弁 これまでも自治会や老人会等から申し出があり、話し合いを行って。今年3月のダイヤ改正では自治会の要望をもとに、買物バスとアルテピア線の一部を変更した。

国際交流推進事業参加報告

■台湾 新北市新店区

田中武夫

4月23日、近藤市長と台湾の新北市新店区を訪れ、林区長と国際交流について会談をしてまいりました。新北市は台湾の中心地である台北市を取り囲む人口400万人の大都市で、このうち新店区は30万人が暮らす台北市のベッドタウンです。

会談が行われた荘敬高級工業家事職業学校のレストランでは生徒が調理からサービスまで提供しており、日本からの留学生も通訳を行いました。コンピュータで対戦するeスポーツの教室見学では、生徒達が整えられた環境の中で世界を目指して切磋琢磨している姿が印象的でした。

翌日視察した国立台湾大学にある旧高等農林学校作業室では、郷土の偉人である広田亀治と台湾との関係を知ることとなり、特に印象深いものとなりました。当時、日本は急速な工業化と日露戦争の影響による深刻な食糧不足になり、国策として台湾で米を大量生産し、本国に移入することが求められました。しかし、台湾の稲作は生産性が低く、味も日本人の口に合いませんでした。こうした中、日本統治時代にダムやかんがい施設などの治水事業や稲の品種改良を進めました。1,00



新店区の林区長（写真右）

0種類を超える膨大な品種の試験や長い年月の試行錯誤の末、完成したのが日本種を交配した米「蓬萊米」です。中でも、「亀治」を母親とする「台中65号」は、高品質、高収量、台湾の気候への順応性という課題をすべて解決した蓬萊米を代表する品種で、その後の蓬萊米のほとんどの新品種にはこの遺伝子が流れることとなります。今でも、台湾で食べられているお米のほとんどは蓬萊米ということなのです。

今回の訪問は、新北市新店区との交流でしたが、中海・宍道湖・大山圏域市長会による台北市との経済交流や島根県による出雲空港への直行便誘致などの動きもあり、青少年交流や経済交流など国際交流のパートナーとして台湾に可能性を感じる有意義な訪問となりました。

■韓国 密陽市

原瀬清正

5月15日から19日までの5日間、安来市より美濃副市長、佐伯副議長、勝部教育長、政策秘書課の職員2名とともに韓国の姉妹都市である密陽市を訪問し、アリアン大祝祭に参加を致しました。

大祝祭は密陽川の河川敷一帯を会場として前夜祭から始まり、2日間にわたって開催され、たいへん立派な会場設置で超大型液晶パネルも数か所に設置されて野外ステージにて歌やダンス、伝統芸術公演などが次々と披露されました。密陽市民の皆さんも観客席から歌手と一緒に歌われたり、ステージ近くで踊られたり、祭を楽しんでおられました。特に印象的だったのは大祝祭のクライマックスで、ステージ横の広場を舞台として市民から募集した配役による演劇が行われました。最後に観客サイドと大合唱、密陽川の対岸にあるお寺もライトアップされ花火も打ち上げられ、川の噴水をスクリン代わりとしたプロジェクトションマッピングも祭りを一層盛り上げ、音と光による迫力と浮き上がる光の幻想的な美しさを感じながら流石、2億円の予算を組まれた大祝祭であり、祭りに対する市と市民の熱意を感じました。

また、スポーツ施設を視察させていただきましたが、2016年11月に完



大祝祭の特別写真展の会場にて

成のバドミントンコートは16コート備えた観客席も常設の専用競技場があることに驚きました。密陽マラソン大会も韓国国内で毎年最初のマラソン大会となるそうであり、スポーツ振興に対する取り組みにも力を入れておられるようでした。

それぞれの国の歴史と文化に違いがあるからこそお互いを尊重し信頼関係を築き、より一層の平和な世界とするためにも交流は大切なことであると今回の訪問によって改めて認識をしました。今後はもう一歩踏み込んでお互いのよりメリットとなるような商工業や農業に関しての交流、スポーツを通じての交流など、幅広い情報交換、交流をしていくことが重要ではないかと思いました。

第14回議会報告会を開催しました

4月24日、25日に市内5会場で議会報告会を開催しました。

●参加者の状況

開催日	会場	出席者数			
		男	女	議員・職員	計
4月24日 (水)	島田交流センター	11	0	0	11
	吉田交流センター	9	1	0	10
4月25日 (木)	赤江交流センター	2	1	1	4
	菅原交流センター	20	5	1	26
	母里交流センター	9	3	6	18
合 計		51	10	8	69

●年 齢

※アンケート回答者のみ

30代	4
40代	6
50代	12
60代	22
70代	19
80代	2
計	65

●議会報告会での主な質問、意見（項目のみ掲載）

【全般】

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・新工業団地整備事業について ・交流センターの機能について ・自主防災組織への支援について ・中海ふれあい公園の整備について ・議会運営について ・本会議のインターネット中継について ・市道草刈手数料について ・携帯電話の不感地域対策について ・高齢者の免許証自主返納について | <ul style="list-style-type: none"> ・総合文化ホール「アルテピア」について ・政務活動費について ・通年議会について ・安来港飯島線道路改良事業について ・国際交流について ・農業用ため池について ・議会報告会のあり方について ・新年度予算について ・中山間地域での高齢者対策について |
|--|--|

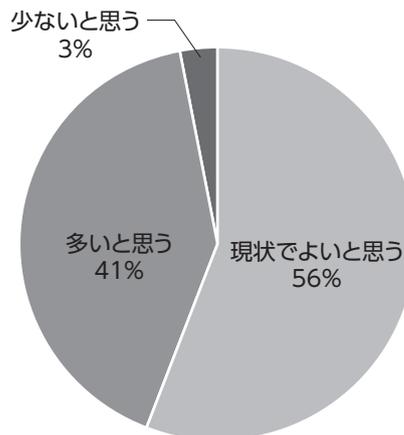
【市立病院】

- ・病院経営整備検討委員会の予算1,000万円が無駄にならないようにしてほしい
- ・市立病院へ通院するイエローバスの利便性が悪い（特に高齢者）
- ・医療スタッフの教育を徹底してほしい（患者目線での対応が必要）
- ・地域の医療機関は重要であり良い方向で検討してほしい
- ・公立病院であり経営状況が厳しいのは仕方がない面もある
- ・病院改革で市民に信頼される病院を目指してほしい

●議員定数についてのアンケート結果（現在の定数は21）

現在の定数21について	回答者数
現状でよいと思う	33
多いと思う	24
少ないと思う	2

適正と思う定数	回答者数
10人	1
15人	6
16人	2
17人	1
18人	7
19人	1
24人	1
25人	1



●市長への報告について

各会場でいただいたご意見を精査した結果、下記の項目について、6月18日付けで市長へ報告を行いました。

併せて、市立病院の関係で出された意見と市立病院へのアンケート結果についても、同日付けで市立病院事業管理者へ送付しております。

【市政全般】

1. 新工業団地整備事業について、地域への丁寧な説明をもって進めるよう要望する。
2. 国際交流のあり方についての検討を要望する。
3. 公共交通網（イエローバス）の運行計画の見直しを要望する。
4. 携帯電話不感地区（鍛冶屋谷、須谷地区）の早期対策を要望する。
5. 現在整備中の「中海ふれあい公園」内にグラウンドゴルフ場設置を要望する。

【市立病院】

1. 市民に信頼される病院を目指していただきたい。
2. 地域の医療機関としての役割を、どのように果たしていくのかを十分に検討していただきたい。
3. 医師を充実され、地域医療の拠点としてのサービス向上と安定した医療提供を継続していただきたい。
4. 病院経営・整備検討委員会（仮称）のメンバーが関係機関や団体だけでなく、多くの市民の声を反映できる体制で進めていただきたい。



菅原会場の様子



吉田会場の様子

編集後記

今年の山陰地方の梅雨入りは、かなり遅い梅雨入りとなりました。

梅雨といえは、しとしとと雨が降り紫陽花の葉にカタツムリが乗っている風景を想い描きたいところですが、近年は100年に一度と表現される集中豪雨が多発するようになりました。梅雨明け前の大雨やその後にやってくる大型で強い台風にも注意する必要があります。一方、地域によっては空梅雨の心配もありダムの貯水率が気になるかもしれません。常日頃から防災・減災の意識を高め、備えをしておきたいものです。

本市議会は昨年11月から通年議会となっており、災害などの緊急時に迅速な対応が可能となっておりますが、今は、ただただ豪雨災害が発生しないことを祈るのみであります。

広報広聴委員会